

お客様各位

滋賀中央信用金庫

平素より、当金庫をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

さて、現在お客様におかれましては、下記①のマーク※等が設置されている J-Debit の加盟店（既存加盟店等）において、当金庫キャッシュカードをデビットカードとしてご利用いただいているところです。

2018年4月2日より、新たにキャッシュアウト（概要は下記のとおり）等が可能となりますが、誠に恐縮ながら、当金庫ではキャッシュアウト等に未対応でございます。

このため、下記②のマーク等が設置されている加盟店（キャッシュアウトに対応する加盟店等）においては、当金庫キャッシュカードをデビットカードとしてご利用いただくことができませんので、ご不便をおかけ致しますが何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、下記①のマーク等が設置されている J-Debit の加盟店（既存加盟店等）においては、引き続き当金庫キャッシュカードをデビットカードとしてご利用いただけます。

※ J-Debit が利用できる加盟店に設置されるマークであり、正式にはアクセプタンスマークといえます。

①既存加盟店等に設置されているマーク



②キャッシュアウトに対応する
加盟店等に設置されているマーク



< J-Debit とは >

- ・ J-Debit とは、金融機関で発行されたキャッシュカードが、お買い物やお食事代のお支払いにそのままご利用いただけるサービスの名称です。

< キャッシュアウトとは >

- ・ J-Debit の仕組みを利用して加盟店のレジ等で現金を引き出すことです。
- ・ デビットカードでのお買い物代等のお支払いと同時に行うこと等が可能であり、キャッシュアウトに対応する加盟店でのみ可能です。

以上